

## これまでにいただいた町長直通便について (H29. 7月～H29. 9月受付分)

No.	いただいたご意見等の概要	回答内容	担当部署
203	聖和台四丁目の住宅地に設置されたソーラーパネルについて、光の反射や熱への不安が大きい。また、無機質なソーラーパネルが増えないことを願っている。	現在、太陽光パネルの設置に対して規制する法律はない状況です。大阪府では、近年、防災、環境上の懸念等をめぐり、事業者と地域住民との関係が悪化するなどの問題が発生していることから、平成29年7月に国に対して、「地域との良好な関係の構築、法令等遵守の事前確認、地域でのトラブルへの対応など」を要望されております。本町としましては、対策について国及び大阪府に相談してまいります。また、反射光や熱に関し、生活に不安を抱えておられることを事業者に伝え、国のガイドラインにより対応するよう指導してまいります。	安全環境課
204	国民健康保険料とその減免について	国民健康保険料は加入者に対して、前年所得をもとに算出する所得割、加入者1人あたりに係る均等割、そして世帯に係る平等割の金額を足し合わせ、決定しております。また、保険料の減免については、太子町国民健康保険減免取扱要綱の規定において、災害により資産または収入に多大な損害を受けた方や、事業の休廃止等により実収入が生活保護基準額の120%以下に減少した方等が減免の対象となる。と定めております。	保険医療課
205	メインアリーナの4分の1面をバスケットコートの半面として使用できるようにしていただき、また、安く借りれるようにしてほしい。	バスケットコートの半面を使用可能にするには、利用者の安全確保の面から、新たにネットを設置しなければなりません。しかし、体育館の構造上、ネットを設置することは不可能であるため、4分の1面での利用は考えておりません。	生涯学習課

※ 連絡先等が不明なものは含まれていません。